

東海学生オリエンテーリング連盟 インカレロング選手権競技者選抜の規則

(目的)

- 1条 この規則は、日本学生オリエンテーリング選手権大会ロングディスタンス競技部門（以下インカレロング）への、東海学連からの選手権競技者を公平に選抜することを目的とする。

(運用)

- 2条 この規則は、幹事長と競技部長が中心となって幹事会が運用する。

(セレクション)

3条

- (1) 地区学連枠から推薦枠を差し引いた残りの出走枠についてはセレクションレースを行い決定する。セレクションの日時・場所はセレクションの日の3ヶ月以上前に幹事会が決定する。
- (2) セレクションレースは他大会と併催できる。
- (3) セレクションの申込を締め切った時点で、セレクション申込者数が選手権クラスの出走者枠に満たない場合は、セレクションレースで競技時間内に完走した選手のセレクション通過を確定とする。
- (4) セレクションはインカレロングの選手権競技者の選抜として適当なものであり、すべての参加者にとってできるだけ公平でなければならない。
- (5) 前項の目的を達成するため、競技部長は使用トレイン（または使用する可能性のあるトレイン）をセレクションの日の3ヶ月以上前からクローズしなければならない。競技部長はクローズについて各加盟校に速やかに通知しなければならない。

(推薦)

4条

- (1) 諮問委員会の提案をもとに幹事長が承認することによって、推薦枠を設けることができる。
- (2) 推薦基準および推薦立候補条件については諮問委員会が決定する。
- (3) 推薦基準および推薦立候補条件については、セレクションレースの1週間前までに発表しなければならない。

(運営)

5条

- (1) セレクションレースの運営者は諮問委員の提案をもとに幹事会が3ヶ月以上前に承認することによって決定する。ただし、公正な第三者の協力を得たり、委託したりすることができる。
- (2) 競技部長は運営者の中から代表者を選任しなければならない。
- (3) 運営は「東海学生オリエンテーリング連盟主管行事に関するアウトライン」に基づき行われなければならない。

(補充)

6条 辞退者が出た場合は、セレクションの上位者より順に補充を行う。

(資格)

7条

- (1) 3条、4条による代表者はインカレ実施規則4条1項およびインカレロング実施要項などの条件を満たしていなければならない。条件を満たさないものはセレクションレースに出走できない。
- (2) 事務局長は、それぞれ推薦時、セレクション申込時に前項の条件を満たしているかどうか検査しなければならない。

(セレクション不成立時の措置)

8条 セレクションレースが、競技不成立等によりセレクションとして不適切であると判断されたり、天候不順により中止となったりしたときの措置は、セレクションの運営を委託する前の総会で提案され、承認を得なければならない。

(改正)

9条 本規則の改正は日本学連総会の議決による。

平成30年 9月15日制定

令和2年 5月 9日改定